

11月9日(金)～15日(木)

秋の全国火災予防運動

平成24年秋の全国火災予防運動が全国一斉に実施されます。各種行事を予定していますので、皆様のご協力をお願いします。これからのはきは、空気が乾燥し、暖房器具等を使用する機会が多くなりますので、火気の取扱いには十分注意してください。

今年の火災件数は、現在10件

(平成24年10月1日現在)

平成23年中の長門市内における火災件数は25件でしたが、今年10月1日現在で、10件と昨年の同時期と比較して減少しています。

出火原因別にみると、「こんろ」「たばこ」等による火災が発生していますので、各家庭においては、次の「火の用心 7つのポイント」を遵守し、火災予防に努めましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

4つの対策

- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

「こんろ」の取扱いに注意!

毎年出火原因の上位を占めているのが「こんろ」によるものです。ご家庭の「こんろ」を今一度確認し、次のことに注意しましょう。

- こんろの上方や周囲に燃えやすいものは置かないようにしましょう
- こんろおよびこんろ周辺に着した油かす等は、出火原因となるため、普段から清掃するよう心掛けましょう
- ガス用ゴム管の汚れがひどい場合や劣化している場合は、新規に取り替えましょう
- 使用中のこんろの周りは高温で危険ですので、やけどや着衣への着火に十分注意してください

- 過熱防止装置や立ち消え安全装置等の付いているこんろを使用しましょう



▲消火チャレンジャーで消火活動の体験 (日置地区防災訓練)

住宅用火災警報器は 設置済みですか？



▲火災警報器設置
済みのシール

住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置することが義務付けられています。

住宅用火災警報器の設置は、火災の早期発見・早期避難に繋がり、あなたや家族の命を守る家の守護神とも言える存在です。まだ設置していないご家庭は、早期設置をお願いします。

住宅用火災警報器は 維持管理が大切です

火災の早期発見・早期避難のために重要な役割をもつ住宅用火災警報器ですが、いざという時に作動しなければ設置した意味が全くありません。そのためには、日頃からの点検・手入れが重要です。

次のことに注意し、住宅用火災警報器の維持管理に努めましょう！



▲住宅用火災警報器は、引きひもを引くかボタンを押すと作動点検ができます。

【点検】
月に1回程度は、作動点検を行いましょう！

※機器の取扱いおよび点検方法等については、機種によって異なります。付属の取扱説明書を見て確認してください。

【掃除】
住宅用火災警報器にほこりやクモの巣が付くと、火災の煙を感じにくくなります。目で見て汚れがひどい場合は、乾いた布で拭き取りましょう。

住宅用火災警報器は、天井等高い位置に取り付けてあるため、イスなどを使用する場合は、転落等に十分注意してください。

県内での住宅用火災 警報器の奏功事例

「ガスこんろに鍋を忘れ」

市営住宅の住人が、ガスこんろに鍋をかけたまま就寝したため、空焚き状態となり、住宅用火災警報器が鳴動した。その音に気づいた家族が、ガスこんろのスイッチを切り、火災に至らなかったもの。



長門市中央消防署 木藤 暢一さん

長門市の住宅用火災警報器の普及率

市内全体の普及率 74 → 81% 平成24年10月1日現在 (小文字は昨年同期)	地区別普及率	長門地区	69 → 74%
		三隅地区	67 → 93%
		日置地区	79 → 87%
		油谷地区	80 → 91%

■お問い合わせ 長門市消防本部予防課 TEL 22 - 5297